

議案第 21 号

平成 29 年度伊賀市水道事業会計補正予算（第 5 号）

第 1 条 平成 29 年度伊賀市水道事業会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 29 年度伊賀市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の原水及び浄水施設事業「44,185 千円」を「42,304 千円」に、給水区域内配水施設事業「88,027 千円」を「46,765 千円」に、水道広域化促進事業「554,578 千円」を「570,289 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条本文中「なお、営業費用中の資産減耗費 64,000 千円に充てるため、企業債 64,000 千円を借り入れる。」を削り、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 水道事業収益	3,530,622 千円	△48,155 千円	3,482,467 千円
第 1 項 営業収益	2,660,726 千円	11,120 千円	2,671,846 千円
第 2 項 営業外収益	869,896 千円	△59,275 千円	810,621 千円
支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 水道事業費用	3,369,903 千円	△197,836 千円	3,172,067 千円
第 1 項 営業費用	2,756,055 千円	△197,907 千円	2,588,148 千円
第 2 項 営業外費用	532,926 千円	71 千円	532,997 千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 1,091,374 千円」を「不足する額 1,097,816 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的収入	703,523 千円	△31,013 千円	672,510 千円
第 3 項 負担金	21,102 千円	9,389 千円	30,491 千円
第 4 項 他会計補助金	172,751 千円	△12,602 千円	160,149 千円
第 5 項 企業債	247,700 千円	△57,800 千円	189,900 千円
第 10 項 その他資本的収入	0 千円	30,000 千円	30,000 千円
支 出			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的支出	1,794,897 千円	△24,571 千円	1,770,326 千円
第 1 項 建設改良費	757,703 千円	△30,454 千円	727,249 千円
第 2 項 企業債償還金	1,027,194 千円	△141 千円	1,027,053 千円
第 8 項 返還金	0 千円	6,024 千円	6,024 千円

第 5 条 予算第 6 条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
公営企業 施設等整 理事業	千円 64,000	証書 借入 又は	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行そ の他の場合には、債権者との協定	千円 0	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ
水道広域 化促進事 業	247,700	証券 発行	れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後に おいては、当該見 直し後の利率)	によるものとする。ただし、企業 財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借換えすること ができる。	189,900			

平成 30 年 2 月 27 日提出

伊賀市長 岡 本 栄